

事務局だより

会員数739名(令和2年4月末現在)
契約額4,347万2,014円
(令和2年度4月分の額)

令和2年度

定時総会・会員互助会総会終わる

令和2年度定時総会と第27回会員互助会総会は、去る5月28日(木)午後1時30分より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため緊急事態宣言が発令されているので、3密(密閉・密集・密接)を防ぐ対策を行い短時間でシルバー人材センター2階会議室において実施しました。

なお、毎年行っている交通安全講習会及び抽選会は感染症拡大防止のため実施しませんでした。

お願い

会員入会時に届けている住所や、緊急時の連絡先などで変更がある場合は、速やかに事務局へお届けください。

令和2年6月1日発行

貝塚市海塚1丁目17番20号
(公社)貝塚市シルバー人材センター

TEL 072-432-3620

FAX 072-436-3957

会員獲得にご協力をお願いします

現在、当センターにおいては入会会員が減少している状況で、発注に対して対応出来ないケースが増えてきております。会員数のピークは、平成22年度末で1,115名でありましたが、4月末現在の会員数は739名であります。

つきましては、みなさんのご近所やお知り合い、また、お友達で就業を希望される方がおられましたら、シルバー人材センターとはどういうところなのかを説明していただき、是非とも入会説明会への参加を促していただければと思います。口コミでの勧誘が効果的であると言われておりますので、60歳以上で元気で就業意欲のある方なら男女を問わず、お声掛けしていただき、会員獲得にご協力をお願いします。

今月の入会説明会は6月18日(木)です。

午後1時30分から、シルバー人材センター2階会議室で開催します。

PCR検査 目安見直し 「息苦しさ」「高熱」で相談(5/8)




新型コロナウイルスのPCR検査について厚生労働省は5月8日、新たな相談の目安を公表し、2月以降「37.5度以上の発熱が4日以上」としていた表記を取りやめました。具体的な体温は示さず、息苦しさや高熱などの症状があればすぐに相談するよう呼びかけています。

PCR検査 相談の目安

これまで	新たな目安
<ul style="list-style-type: none">● かせ症状や37.5度以上の発熱4日以上	<ul style="list-style-type: none">● 息苦しさや強いだるさ、高熱など強い症状、すぐに相談● 比較的軽いかせの症状、4日以上続く場合、必ず相談

緊急性の高い13の症状 厚労省リスト

新型コロナウイルスに感染して宿泊施設や自宅で療養する軽症の患者について、厚生労働省は4月29日、「唇が紫色になっている」「座らないと息ができない」など、重症化の前兆となる緊急性の高い症状を自分でチェックできるリストを公表しました。

緊急性の高い症状 (厚生労働省が公表)	
 表情・外見	<input type="checkbox"/> 顔色が明らかに悪い <input type="checkbox"/> 唇が紫色になっている <input type="checkbox"/> いつもと違う 様子がおかしい
 息苦しさなど	<input type="checkbox"/> 息が荒くなった(呼吸数が多くなった) <input type="checkbox"/> 急に息苦しくなった <input type="checkbox"/> 生活をしていて少し動くと息苦しい <input type="checkbox"/> 胸の痛みがある <input type="checkbox"/> 横になれない 座らないと息が出来ない <input type="checkbox"/> 肩で息をしている <input type="checkbox"/> 突然(2時間以内を目安)ゼーゼーしはじめた
 意識障害など	<input type="checkbox"/> ぼんやりしている(反応が弱い) <input type="checkbox"/> もうろうとしている(返事がない) <input type="checkbox"/> 脈がとぶ 脈のリズムが乱れる感じがする

新型コロナウイルス感染症に関する府民向け相談窓口

○新型コロナウイルス感染症について、府民からの相談に応えるため、以下のとおり電話相談窓口を設置します。

相談窓口の電話番号等

- ・電話 06-6944-8197【専用回線】
- ・ファクシミリ 06-6944-7579

相談対応時間

午前9時から午後6時まで(土曜日・日曜日・祝日も対応)

○新型コロナ受診相談センター連絡先

岸和田保健所 072-422-5681

受付時間 (平日)午前9時から午後5時45分

※上記以外の時間帯は、保健所コールセンターが対応

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました

○5月4日、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を具体的にイメージいただけるよう、今後、日常生活の中で取り入れていただきたい実践例をお示しいたします。

(出展:厚生労働省)

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませ
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定